

和歌山県庁北別館 1 階「職員食堂スペース」に係るサウンディング型市場調査実施要領

1. 調査の目的

和歌山県庁北別館 1 階の食堂スペースについては、現在、来庁者の利便性向上や職員の働き方の多様性確保等のために、当該スペースの活用方法について検討しているところです。

つきましては、現在、職員食堂として運営しているスペースにおいて、売店や飲食施設等を備えた形態で、どのような事業内容を実施することが可能かを調査することを目的に、当該スペースについてサウンディング型市場調査（以下「本調査」という。）を実施します。

なお、本調査でいただいた意見を参考にし、当該スペースを使用する事業者を公募にて決定することを今後予定しています。

2. 施設の概要

【庁舎概要】

所在地	和歌山市小松原通一丁目 1 番地
階数及び延床面積	本館：4 階建（15,213 ㎡） 北別館：7 階建（7,188 ㎡） 東別館：6 階建（1,916 ㎡）
開庁時間	平日 9:00～17:45
職員数	約 1,700 人（本館、北別館、東別館、県警庁舎） （下記「その他」も参照）
最寄りの公共交通機関	・ JR 和歌山駅より和歌山バス（所要時間約 15 分） ・ 南海和歌山市駅より和歌山バス（所要時間約 10 分） いずれも「県庁前」バス停より徒歩すぐ
その他	本館、北別館及び東別館と、道路を隔てた場所に、南別館及び第 2 南別館が所在 南別館及び第 2 南別館の職員数は合計約 500 人

【職員食堂スペース概要】

設置場所	北別館 1 階東側（別添位置図参照）
------	--------------------

延床面積	263.63 m ² （食堂 150.86 m ² 、厨房 112.77 m ² ）
現在の設備	別添「設備・備品一覧」参照 電気（動力及び電灯）、水道（口径 40mm）、ガスの敷設あり

別添資料：位置図、平面図及び電気設備図、現場写真

3. スケジュール

実施要領の公表	10月14日
参加申込	10月14日～10月27日
ヒアリング調査実施	11月 4日～11月 6日
実施結果（概要）の公表	11月20日頃

（注）現地見学については随時実施しますので、希望される方は、事前に下記担当まで連絡してください。別途、日時等を調整します。

4. サウンディングの内容

（1）サウンディングの対象

本調査の対象は、当該箇所での運営事業の実施を検討している個人事業主、法人又はそれらのグループとします。ただし、次のいずれかに該当する場合を除きます。

- ・ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者
- ・ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生・再生手続き中の者
- ・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団その他反社会的団体である者又はそれらの構成員が行う活動へ関与が認められる者
- ・ 和歌山県物品の購入等の契約に係る入札参加資格停止要領又は和歌山県建設工事等契約に係る入札参加資格停止等措置要綱の規定に基づく参加停止措置を受けている期間中にある者
- ・ 参加申込書提出時点で、国税、都道府県税又は市区町村税を滞納している者

（2）サウンディングの項目

以下の項目について意見交換を実施します。

①現在の職員食堂スペースを活用し、売店や飲食施設等を備えた職員の打ち合わせ及び来客対応等のためのスペースについての提案

(※1)下記のパターンのうち、単一又は複数のパターンで提案してください。

パターン	売店設置		その他
		設置者	
A	あり	県(※2)	事業者の提案による
B	あり	事業者	
C	なし	—	

(※2)県が売店を設置する場合、現在、検討している内容は以下のとおりです。

- ・面積：30～40 m²程度
- ・場所：別添位置図内「(売店予定地)」付近
- ・販売物品：菓子(スナック菓子、アイスクリーム等)、飲料水(紙パックのコーヒーやジュース等)、即席食品(カップ麺、カップスープ等)、文具(ペン、ノート等)
- ・取扱いサービス：切手・はがき販売、名刺印刷の斡旋・取次業務
- ・営業時間：開庁日の9時30分～16時(この間に1時間の休憩あり)

②上記を提案する場合の条件(売上見込み、施設整備費、使用料等)

(※3)食堂部分のみを使用する等当該スペースの一部のみを使用することもできます。

③その他、当該スペースの活用方法の提案や要望等

(※4)現在の設備状況は上記「2. 施設の概要」のとおりですが、事業実施にあたり既存設備の改修等が必要であれば、その旨も併せて提案してください。

5. サウンディングの手続

(1) 参加申込及び調査票の提出

サウンディングに参加する事業者等は、申込用ホームページのエントリーシートに必要事項を入力し、送信してください。補足資料の添付も可能です。

(2) サウンディングに関するヒアリング調査

ヒアリング調査の実施日時については、エントリーシートの受領後に調整し、メールにて連絡します。なお、エントリーシートの回答内容によっては、ヒアリング調査を実施しない場合もあります。

ヒアリングは、1 グループにつき 30 分を目安に、対面又はオンライン(MicrosoftTeams)で実施します。

(3) 実施結果の公表

調査結果は、和歌山県ホームページにおいて、概要の公表を予定しています。その際、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表にあたっては事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

6. 留意事項

- ・サウンディングへの参加実績は、今後実施を予定している事業者公募における評価の対象とはなりません。
- ・サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。
- ・サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会等含む）やアンケート等を実施させていただくことがありますので、その際にはご協力をお願いします。

7. 問い合わせ先

〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目 1 番地

和歌山県総務部総務管理局管財課財産活用班

電話：073-441-2215

メール：e0107001@pref.wakayama.lg.jp